

甲府市農業委員会6月定例総会議事録

1. 日 時 令和2年6月29日（月曜日）午後2時00分から午後2時25分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（18名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1番 保坂 敬夫	2番 福島 昌之	3番 矢崎 正勝	4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子	6番 田中 由美	7番 土屋 三千雄	8番 長田 孝夫
9番 菊島 建	10番 關野 登	11番 森 信二	12番 花形 満寛
13番 末木 瑞夫	14番 土屋 正人	16番 小林 雅宗	17番 山本 一

4. 欠席委員（1名）

15番 萩原 爲仁

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長	石川 満
農地係 係 長	斉藤 欣也
係 長	青木 進
主 事	一ノ瀬 匠
振興係 係 長	牧野 公治
技 師	井上 健洋

6. 議 案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号	令和2年7月告示分農用地利用集積計画について
議案第5号	令和3年度山梨県農業行政施策に関する意見書について

報告案件

報告第1号	山梨県農業会議への諮問結果について
報告第2号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第3号	農地法第4条の規定による届出について（市街化区域届出）

- 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第5号 農地法第4条第1項の規定による届出について（許可不要）
- 報告第6号 耕作土搬入届出について
- 報告第7号 農用地利用集積計画の解約について

午後2時00分 開会

○事務局（斉藤係長）

それでは、令和2年6月定例総会を始めます。

本日の総会は、農業委員定数19名中18名が出席し、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、西名会長よりごあいさつをいただきます。会長お願いいたします。

○議長（西名会長）

《 西名会長 挨拶 略 》

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。それでは、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。会長よろしく、お願いいたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会6月定例総会を、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参ります。

まず始めに、6月定例総会の議事録署名委員ですが、議席の順番により1番の保坂敬夫委員と、2番の福島昌之委員のお二人にお願いしたいと思います。

今月も、先月に引き続き新型コロナウイルス蔓延予防のため、時間短縮に努めて参ります。先ほど事務局とも打ち合わせをした際に、すべての案件について事前の質問はないとの報告を受けておりますので、委員からのご意見、ご質問は省略させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（西名会長）

それでは議案審議を始めます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について審議いたします。事務局より説明してください。

○事務局（一ノ瀬主事）

今月の第3条許可申請は有償移転が1件ございまして、第3条の資格要件を全て満たしております。議案書1ページの1番をご覧ください。申請地の所在、地目、面積、

ては議案書記載のとおりとなっています。以上、全ての案件の借り手の経営地は、利用権設定に必要な下限面積及び、農作業従事日数を超えており、耕作に供すべき農用地のすべてを効率的に利用しております。これらを踏まえ、甲府市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項による借手の要件を満たしております。

引き続き、農用地利用集積計画の解約の報告です。議案書は20ページをご覧ください。今月は3件の解約となります。解約の内容、理由につきましては、記載のとおりとなっております。解約の届けが提出されましたので報告いたします。以上案件について説明を終わります。

○議長（西名会長）

事務局から、説明が終わりました。今月は、所有権移転や新規就農者及び法人などが関係する案件、もしくは特殊な案件がありませんので、地元委員からの説明はありません。こちら事前にご質問の報告は受けておりませんが、特別ありましたら願いたいいたします。

〈 質問・意見なし 〉

○議長（西名会長）

それでは、特別なようですので、採決をさせていただきます。

議案第4号所有権移転および利用権設定に賛成の方は、挙手をしてください。

〈 全員挙手 〉

○議長（西名会長）

ありがとうございました。全員の方の賛成の挙手をいただきましたので、議案第4号は決定させていただきます。なお、報告第7号については、報告事項ですのでご了承をお願いします。

つづいて、議案第5号令和3年度山梨県農業行政施策に関する意見書（案）について審議いたします。山梨県への意見については、新型コロナウイルス蔓延予防により、毎年行っているブロック会議を今年は中止としましたので、委員の皆様より、ご意見、ご要望を書面でいただきました。それを事務局でまとめて、私と職務代理、事務局でひと通り目を通させていただき、本日の案として提出しました。それでは、事務局より説明して下さい。

○事務局（牧野係長）

議案書21ページをご覧ください。県の意見については3つの項目が指定されております。一つ目は農地の有効利用対策。二つ目は担い手の育成確保と農業経営支援対策、三つ目はこれら以外の対策です。それでは、朗読させていただきます。

〈 『令和3年度山梨県農業行政施策に関する意見書』 朗読 〉

以上を、ご提案いたします。ご審議をお願いいたします。

○議長（西名会長）

事務局から 説明が終わりました。

昨年の意見を参考に、全体的に見直しをして、昨年から引き続き強く要望すべきところは、今年も文言を変えて記載してあります。鳥獣害対策や、農業施設の老朽化整備なども残した意見です。こちらについても、委員の皆様から追加の意見等はいただいておりますが、特別何かありましたらお願いいたします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、県の方で指定された項目について取りまとめをさせていただきました。ご意見もないようですので、採決をいたします。

議案第5号 について、賛成の方は挙手をしてください。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成の挙手をいただきましたので、令和3年度山梨県農業行政施策に関する意見書については、山梨県農業会議に提出してまいります。

以上で、予定している案件は全て終了しましたが、その他で委員の皆様から特別何かありましたらお願いします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

特別ないようです。今月も新型コロナウイルス蔓延予防のため、総会の開催を円滑に審議の進行をご協力いただきましたことに感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。

午後2時25分 閉会